

質問に対する回答について

秋田自動車道 横手地区地すべり詳細調査

質問事項と回答

番号	質問事項	質問回答
1	<p>特記仕様書(案)において地下水位観測はボーリング孔で行うと記載がありますが、パイプ式ひずみ計は別途、掘削（ボーリング）により観測孔を掘り、設置すると考えてよろしいでしょうか。</p> <p>この場合、パイプ式ひずみ計を設置するための掘削（ボーリング）にかかる費用は、契約後の変更協議の対象になりますでしょうか。それとも参考業務規模にはパイプひずみ計を設置するための掘削（ボーリング）にかかる費用も含んでいると考えていますでしょうか。</p>	<p>パイプ式ひずみ計の観測孔については、特記仕様書（案）2-8-4パイプ式ひずみ計に記載の通り、設置のためのボーリング費用をパイプ式ひずみ計設置に含んでいます。</p>